

平成17年度群馬県立ぐんま天文台望遠鏡使用資格取得講習会 実施要領

1 講習会参加資格

以下の条件を満たす方なら、どなたでも参加できます。ただし、望遠鏡の操作が初めての方は、観察用望遠鏡使用資格 a（観察 a）を取得してください。

- ① 中学生以上。ただし、中学生は保護者または引率者の同伴を願います。（保護者または引率者が操作資格を取得する必要はありません）
- ② 年2回以上利用する意思がある方。
- ③ 年1回以上「ぐんま天文台ユーザーズミーティング」に参加できる方。

なお、ぐんま天文台の望遠鏡を利用したい方のための講習会であり、人数制限がありませんので、資格の取得のみが目的の方はご遠慮ください。

2 資格区分と取得要件

1) 望遠鏡使用資格は次の2区分5資格です。

区 分	資 格	資 格 名 称	資格通称名
移動式／観察用望遠鏡	資格 a	観察用望遠鏡使用資格 a	観察 a
	資格 b	観察用望遠鏡使用資格 b	観察 b
	資格 c	観察用望遠鏡使用資格 c	観察 c
65cm 望遠鏡	資格 b	65cm 望遠鏡使用資格 b	65b
	資格 c	65cm 望遠鏡使用資格 c	65c

2) 各資格で操作可能な望遠鏡、カメラ等は次表のとおりです。

望遠鏡の種類	資格名称 使用可能機材	観察用望遠鏡使用資格			65cm 望遠鏡使用資格	
		観察 a	観察 b	観察 c	65b	65c
移動式望遠鏡	本体一式・自由雲台	○	○	○	○	○
	銀鉛カメラ一式 (自由雲台に装着)	○	○	○	○	○
観察用望遠鏡	本体一式・自由雲台	—	○	○	○	○
	銀鉛カメラ一式 (自由雲台・直焦点に装着)	—	○	○	○	○
	冷却 CCD カメラ	—	—	○	○※	○
65cm 望遠鏡	本体一式	—	—	—	○	○
	銀鉛カメラ一式 (直焦点に装着)	—	—	—	○	○
	冷却 CCD カメラ	—	—	—	—	○
取得要件	(注) 各資格について、一切の補助なしに安全かつ適切な望遠鏡および機材の利用ができる技量(以下、「同等以上の技量」という)を有すると台長が認める場合は、別途、資格認定する場合があります。	中学生以上であること。	観察 a 取得済、あるいは同等以上の技量があること。	観察 b 取得済、あるいは同等以上の技量があること。	観察 b または c を取得済で、かつ観察用望遠鏡利用実績が過去1年以内に2回以上あること。	65b を取得済であること。

※ 観察 c 取得者のみ利用可能

3 場所・日時・定員等

- 1) 場所： ぐんま天文台映像ホール、観望棟、7mドーム
- 2) 時間： 第1回・第2回 午後5時～午後10時
第3回・第4回 午後4時～午後9時
- 3) 実施日、定員および受付開始日：

	実施日	観察 a	観察 b	観察 c	65bc ※	受付期間	
第1回	1日目	7月9日(土)	○20人	○15人	—	—	6月3日(金)
	2日目	実施しません	—	—	—	—	～6月9日(木)
第2回	1日目	9月28日(水)	○20人	○15人	—	—	8月22日(月)
	2日目	9月29日(木)	—	—	○15人	—	～9月10日(土)
第3回	1日目	12月3日(土)	○20人	○15人	—	—	10月28日(金)
	2日目	12月4日(日)	—	—	○15人	○5人	～11月3日(木)
第4回	1日目	2月4日(土)	—	○15人	—	—	1月5日(木)
	§ 2日目	2月5日(日)	—	—	○15人	○5人	～1月11日(水)

(※) 65cm 望遠鏡については、65b, 65c の講習を一括して実施します。単独の実施はしません。

(§) 第1回～第3回は平成17年、第4回は平成18年実施(受付期間も同様)です。

4 講習会の内容

- 1) 観察用望遠鏡使用資格 a (観察 a)
 - ① 講義 (1時間) ・ 望遠鏡の基本的なしくみ / 望遠鏡利用時の注意事項
 - ② 実技講習 (3時間) ・ 赤道儀の設置 / 鏡筒の取付 / 天体の導入 / 倍率の変更 / 自由雲台の取付 / 銀鉛カメラの取付
・ 技能試験 (合格者に使用資格証を発行します)
- 2) 観察用望遠鏡使用資格 b (観察 b)
 - ① 講義 (1時間) ・ 望遠鏡の基本的なしくみ / 望遠鏡利用時の注意事項
 - ② 実技講習 (3時間) ・ 赤道儀制御ソフトの操作 / 銀鉛カメラの取付け
・ 技能試験 (合格者に使用資格証を発行します)
- 3) 観察用望遠鏡使用資格 c (観察 c)
 - ① 講義 (1時間) ・ 冷却 CCD カメラによる撮像の基本 / 画像の一次処理
 - ② 実技講習 (3時間) ・ 冷却 CCD カメラ制御ソフトの操作 / 撮像 / 画像の保存
・ 技能試験 (合格者に使用資格証を発行します)
- 4) 65cm 望遠鏡使用資格 b, c (65bc)
 - ① 実技講習 (4時間)
 - ・ 赤道儀制御ソフトの操作
 - ・ 冷却 CCD カメラ制御ソフトの操作 / 撮像 / 画像の保存
 - ・ 技能試験 (合格者に使用資格証を発行します)

5 参加費

無料。ただし、入館料は必要です。

6 申込み方法

所定の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にて下記あてに申し込んでください。電子メールでのお申込は受付けておりません。

県立ぐんま天文台望遠鏡使用資格取得講習会係

〒377-0702 群馬県吾妻郡高山村中山 6860-86

TEL: 0279-70-5300 (問合せのみ) FAX: 0279-70-5544